

2011年6月17日

No.131

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 東 篤

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

又市副党首は6月15日、新たに設置された震災復興特別委員会において大震災からの復興に大きな影を投げかけている福島原発事故について、政府の見解を質しました。

緊急事態初動で国・自治体・原子力事業者等との連携はどうだったのか

又市副党首は、原子力災害対策特別措置法で求めている国、自治体、原子力事業者、指定公共機関等の連携がどのようにとられたかを質しました。海江田経産大臣は、法にもとづいて災害対策本部、現地対策本部、そして災害合同対策協議会を設置したものの、**初動の段階においてとくに避難などの問題で連携が十分でなかったことを認めました。**

自治体、市民への情報伝達は十分だったのか。政府の見解を質す

又市副党首はつづいて東電、政府の情報隠蔽も取りざたされているが、すべての情報公開が十分だったかについて見解を質しました。経産大臣は、情報が得られた段階で公表することにためらいはないが、迅速性については反省する材料があると述べました。

3月12日の総理の福島原発視察は危機管理上問題と指摘

さらに又市副党首は、大震災の翌日早朝に首相と原子力安全委員会委員長が放射能漏れの確率の高い現場に、防護服も着ないで視察したのは危機管理上問題ではないかと指摘しました。枝野官房長官は、状況が官邸で十分に把握できないために、総理自らが視察し事態を把握することはいろいろな評価はあるが、一つの判断であると述べました。また被曝については、将来的にはともかく、急性の被曝によって直ちに任務から離脱しなければならなくなる可能性は低かったとの判断を示しました。又市副党首はこれに対し、**当時すでにメルトダウンも生じ、放射能漏れが起こっていた、政権中枢では「安全神話」に毒され、原発事故に対しての危機意識が低かったのではないかと指摘しました。**

使用済み燃料の状態、取扱いはどうなっているのか

最後に又市副党首は、地震で大きな被害をうけた福島原発の建屋内貯蔵プールが、再度の地震で被害をうけ**使用済み燃料の溶融が起きる危険性、また現在の時点で溶融が起きていないのか**を質しました。原子力保安院長は、現状での耐震性について1号機と4号機では安全性が確認されている、使用済燃料に大きな損傷はないと推定しているとの見解が示されました。これに対して又市副党首は、**原子力学者16名が損傷ありと3月末には指摘**していると追及しました。また資源エネルギー庁長官は、六ヶ所再処理工場は来年10月に竣工予定だが、今後再処理工場が稼働しないとなれば、発電に支障がでることがあると認めました。これに対し又市副党首は**サイクル事業の幻想にとらわれることなく、使用済燃料をどう処理するかを検討するべきだ**と強く主張しました。